

# 戦意高揚紙芝居コレクションにみる戦時下用語

— 「用語編」 その9

原田 広 (非文字資料研究センター 研究協力者)

## はじめに

『ニューズレター』No.31 から開始した本稿連載「用語編」の最終パートとして、用語分類 [国内社会：15/国体明徴、日本精神] を取り上げる。ここに採録した用語は、戦時下紙芝居の用語分析を行ってきた筆者の課題意識においては、美濃部天皇機関説事件を起点とする国体明徴思想、大東亜戦争期の動員思想に収斂された国粹的天皇主義を表現する用語群という位置づけとなる。

各分類下の用語については、連載第1回の末尾に付した用語一覧をあらためて見直し一部修正するとともに、大きな変更としては【④日本の尊称と国運への祈念】【⑤日本人とその心】【⑥愛国と報国の心情】の3区分に再編した(下記一欄)。なお、件数・用例ともに多数にわたるため、区分①～②(今号)、③～④(次号)、⑤～⑥(次々号)の3回に分けて紹介することをお断りする。

### 【15/国内社会：国体明徴、日本精神】

- ①天皇の別(尊)称、威光：天皇(陛下)(すめらぎ) 31、天子様 12、大神、大君 12、大御稜威(おほみいつ) 10、聖恩(聖慮、朝恩、皇恩、君恩) 6、龍顔 2、天聰(に達し) 2、勅命(勅諭) 2、現人神 1、上御一人 1、至尊至高 1、天朝様 1、貴きあたり(畏きあたり) 各 1
- ②天皇家のシンボル、在所、礼式：日の丸、日章旗、国旗 28、宮城(皇居) 5、朝廷 5、遥拝 3、新嘗祭 2、君が代 2、赤坂離宮 1、神嘗祭 1、紀元節 1、行幸、行啓 1、皇后宮御歌 1、天長節 1、明治節 1
- ③天皇家の歴史性、皇統：明治天皇 6、天照大神 5、紀元 2600 年(皇紀 2600 年) 5、万世一系 3、皇祖 2、皇太子殿下 2、神武天皇 2、明治維新 3、あまつ(天つ)神 1、寶祚(あまつひつぎ) 1、王政復古 1、国つ神 1、敬神崇祖 1、皇運 1、皇運隆昌 1、皇后陛下 1、皇室 1、
- ④日本の尊称と国運への祈念：皇国(或はミクニ)(の御楯)(の興亡) 28、神国日本、神州 12、天祐(神助) 6、国体(あるいはくにがら) 4、国運(隆盛) 4、朝敵 4、大日本帝国 3、皇土 2、八紘一宇(為宇) 2、万邦無比 2、万古不易 1、国家安泰 1、神州不滅 1、君国 1
- ⑤日本人とその心：大和魂(心)(敷島の～) 11、皇民、臣民(の道) 8、日本精神(魂) 4、日本男子 4、大和民族 3、赤子(天皇の) 3、武士道 2、股肱の臣 1、汝有衆 1、大和丈夫(やまとますらお) 1

- ⑥愛国と報国の心情：勤王(勤皇) 7、愛国 6、大御心(を奉戴、を安じる) 5、尽忠(報国) 5、尊王(攘夷、愛国) 4、悠久の大義(光栄) 4、七生報国 3、臣道実践 3、赤誠(国民の赤誠) 2、日本人の務め(国民の本懐) 2、その所に(応じ分をつくす) 2、義勇奉公 1、献身奉公 1、報国の誠 1、万民翼賛 1、一家和合 1

用例紹介に入る前提として、戦時下の国民心理を根底において規定した近代天皇(制)の成立について、簡単に触れておきたい。

我が国の近代の幕開け(開国・明治維新)の大きな要因は、19世紀中盤のいわゆる“西洋の衝撃”という国際的契機にあり、特に1853年ペリー艦隊来航がもたらした政治的・軍事的ショックは、それまで封建的鎖国体制の中にあった日本人に「日本国家」「日本国民」の自覚を呼び起こした。開国以前の日本(人)について、民間史学の泰斗・竹越与三郎『二千五百年史・下』(講談社学術文庫 1990.2.10)に次のような印象的な記述がある—「(1844年オランダ国王ウィレム2世の開国勅告に際して贈られた)世界地図を見ては渺渺たる日本の島嶼の狭小なるを見たり。欧州列国が千万里の波濤を超えて東方に來るの雄志は察せられたり。幕府の諸史、茫然として答うるところを知らず」(p.427)、「日本国民はいまだかつて外交の何たるかを知らざるものなり。そのわずかに知るところは我より兵力をもって三韓を威服したると、元主が十万の兵を發して、わが辺境に迫りし一事のみ。その記憶の中に存せり。されば外交と滅亡とは、ほとんどわが国民の脳中においては一様の意味において解されたり」(p.435)と。また日本政治思想史の大家・丸山真男は、この幕末維新时期を我が国の「第二の開国」と規定し、「ヨーロッパで長期的に成長した諸々の文化的要素が一キリスト教も『資本』も、養老院も大砲・軍艦も、義務教育も『テレグラフ』も、国家主義も選挙制度も—一度に重なり合い、『西洋』という巨大な塊となって殺到し」、これに「トータルに屈服するか、トータルに拒否して自足的な体系を固守するかというディレンマへの対応が……日本と中国(ないし他のアジア諸地域)との歴史的運命の別れ道を決定」したと指摘している(『忠誠と反逆』ちくま学芸文庫 1998.2.10, pp.196-197)。竹越における「三韓を威服」は663年(天智2年)倭国・百濟遺民連合軍と唐・新羅連合軍による白村江の戦いであり、「元主十万の兵」は当時大陸を支配していたモンゴル帝国による二度にわたる元寇(1274年文永の役・1281年弘安の役)である。丸山における「第一



の「開国」は室町末期から戦国時代を指し、「第三の開国」は太平洋戦争の敗北に続く占領・民主化である。竹越・丸山両氏において、古代東アジアの文化的交流はともかくも、幕末・維新期の“西洋の衝撃”が与えた我が国歴史への影響の大きさが特筆されている。



図1 我は海の子

極東の“遅れて来た近代国家”として19世紀末の国際場裏へ登場を迫られた幕末・明治初期の指導者たちは、「日本国家」「日本国民」を短期間に近代化・文明化するために、諸法典・戸籍・租税制度の改革整備、教育・軍隊制度の創設、官営工業の保護・育成、交通・通信網の整備等の中央集権的諸政策を強力に推進した。その一方で、徳川幕府に代わって新政府の中核となった薩長討幕派は、自らに対する藩閥政治という批判を正当化するとともに、いまだ幼弱な国民意識にとどまっていた民衆を近代的な国民へと統合・組織化するための編成原理として、近代天皇制と国家神道という権威の秩序の構築に取り組んだ。記紀神話にもとづく「万世一系」の皇統と万古不易の「国体」の創出、国土も民も天皇の支配を受くべきものとする「王土論」の展開、記紀の神典化・国家祭祀の主宰者としての現人神の絶対化をとおした「国家神道（神道非宗教論）」の教化である。このような急速な文明化と権威化こそが、丸山のいう「屈服なき自足的体系」の構築であり、1889（明治22）年2月11日の「大日本帝国憲法」公布と1890（明治23）年10月30日「教育勅語」渙発によって、近代国家の統治システムとしては一つの到達点を獲得した。

しかし、幕藩体制下の地域統治を幾世代にわたって疑問なく受け入れてきた多くの国民において、「五箇条の御誓文」に示された文明開化の指導者という天皇像も、あるいは「諸事神武創業ノ始ニ原キ（王政復古）」祭政一致の頂点に立つ神権的天皇像も、根源的思考の対象となることはなく、それは、新しく作り出された伝統（人為的に構築された公共的観念）の“許容／禁止／強制”の斜面に沿って、教育・職業・諸芸といった世俗の序列の価値調達基準とされ、あるいは丸山真男がいう「天皇との社会的距離」に置き換えられるものとなった。そして、“一君万民・四民平等・万世一系の皇統”という誰も批判できない同調圧力のもとでの思考停止と現世利益の追求は、却って神聖不可侵の天皇（制）という社会

的禁忌を生み出すに至った。

以下に行う各用語の脚本紹介においては、これまでに紹介してきた他分野に比して採録用語件数・出現頻度ともに突出して高いため、原則5件程度の用例に限ることをお断りさせていただきたい。また、前号までと同様、文中に「カギカッコ」で引用する紙芝居脚本はイタリック体・現代仮名遣いに改め、採録用語は太字とし、出現回数の引用符〈3回以上〉《3回未満》は省略する。

### ①天皇の別（尊）称、威光

天皇（陛下）（すめらぎ）31、天子様12、大神、大君12、大御稜威（おほみいつ）10、聖恩（聖慮、朝恩、皇恩、君恩）6、龍顔2、天聴（に達し）2、勅命（勅諭）2、現人神1、上御一人1、至尊至高1、天朝様1、貴きあたり（畏きあたり）各1

最初に取り上げるのは、〈天皇〉とその別称・尊称、および唯一者の威光を間接的に表現する代名詞である。別称・尊称には〈天皇〉の歴史性が刻印され、諸種の間接詞には〈天皇〉を“それ”と直接呼称することを慮る言霊の国特有の心性が潜んでいるだろう。

- 〈天皇〉の脚本用例については、(i) 慣用句ともいえるべき「天皇陛下万歳」、(ii) 天皇への「犠牲と帰依」、(iii) 天皇の「恩恵・賜物・召喚・所有」、(iv) 天皇の「儀礼」等五つの類型が見られる。直接呼称は少なく、大半は〈陛下〉の尊称と合成して登場するが、作品間に大きな違いはないため、代表的用例を注釈なしで紹介する。  
 (i) 天皇陛下万歳：『戦士の母』1941.06「日本の軍人は天皇陛下万歳を唱えて腹目し、外国の軍人はお母さん！と叫んで息を引きとるといふ」／『神兵と母』1944.09「戦友は軍曹を祖国の方へ向けて抱き起した。天皇陛下万歳。町田は必死になって唱えた。しかしその声は誰にも聞き取れなかった」／『朝日ニュース紙芝居 昭和15年第5輯』1940.05「(南京祝典に臨む汪精衛)最後に友邦大日本帝国天皇陛下の万歳を祈り奉る旨を述べると一同心を籠めて最敬礼を居た致しました」—最後は「万歳」の原義にもっとも忠実な作品である。  
 (ii) 犠牲と帰依：『家』1943.04「(戦地の長兄からの手紙)何が何でも勝ち抜くぞの決意愈々固く陛下の御為御国の御為に捧げるこの身の光栄を一入痛感し居る次第に御座候」／『軍神岩佐中佐』1943.06「(母の心境)どうかお国のために天皇陛下の御為に立派な働きをしておくれ、お前は全部天子様のものなのだ」／『初陣』1944.04「陛下のもと一丸となった赤子は神州の皇土を夷狄に汚させてなるものかと拳国一致の姿になって振るい立ったのです」／『新田義貞』1942.12「此の時に汝義貞は天皇の大御心を安んずるために義兵を挙げようとしている」。  
 (iii) 恩恵・賜物・召喚・所有：『雛鷺の母』1944.11「(国民学校教員の説諭)みな天皇陛下の恵みを受けている有難い国民の一人一人です」／『ビルマ少年と戦車』1944.03「天皇陛下の大切な戦車を敵に渡してはならない。弾薬に火をつけて自爆しよう」／『明けゆく村』





図2 家

1942.02「(招集令状が下って) 天皇陛下のお召に預かったのですよ」。

(iv)「儀礼」等：『オコメ』1941.09「(神嘗祭の今日は) 天皇陛下が伊勢の皇太神宮へおあげする日でしょう」／『山本五十六元帥』1943.12「(紀元2600年奉祝の祭典が天皇陛下皇后陛下の行幸行啓を仰ぎ奉り宮城外苑にて盛大に行われているときも(警戒の任を怠らなかつた)」／『勤皇南部一族』1944.02「(官軍は至る所に勝ち元弘3年6月、天皇は京都に御還りあそばされた)」。

このように、昭和前期の紙芝居が描く明治憲法下3代目の〈天皇〉は、《大日本帝国》の不可侵の聖位を占める存在となっているが、国民が「天皇陛下万歳」と連呼するようになったのは、1889(明治22)年2月11日の大日本帝国憲法発布を祝賀する憲法祭において、最初に提案されていた「奉賀(ほうが)」に代わって、後に東京帝国大学総長となる外山正一教授の音頭で「万歳」を歓呼したことがはじまりとされる(和田信二郎『君が代と万歳』君が代史料集成第IV巻、大空社、1991.2.25、pp.245-255)。

●〈天皇〉の代表的な別称・尊称として、紙芝居に登場するのは〈天子様〉〈大神、大君〉である。出土古墳に見られる「古代倭国の大王(おおきみ)」の称号が〈天皇〉号へと一般化するについて、歴史家・安丸良夫は、「(対外関係の緊張のなかでの古代王権の権威化を背景として) 律令制成立以前に大君と呼ばれていた存在が天皇と称するようになったのは七世紀末であるが、その後も必ずしも一般的に用いられたのではなく、中世から近世にかけて、ミカド、ダイリ、朝廷、主上、天子さま、院などと呼ばれていた。(江戸末期) 光格上皇死去にともない光格天皇という諡号を用いたことが天皇号復活の画期となったが、それでも明治前半期には皇帝、国帝、天子さまなどの語も用いられ、天皇・天皇陛下が基本用語となるには明治の国家体制の定着をまたねばならなかった」と指摘している(『近代天皇像の形成』岩波現代文庫2007.10.16、pp.14-15要約)。この「明治の国家体制の定着」が大日本帝国憲法と教育勅語の発布を指すものであることはいうまでもない。近現代史家・長谷川亮一によれば、これ以前「1872(明治4)年の日清修好条約締結の際、清側が『天皇』の表記に難色を示

したことから、以後、外交文書においては『皇帝』(emperor)に統一され、大日本帝国憲法第一条において『天皇』の称号が規定された後もそれがそのまま継続され、政府があらためて元首の称号を〈天皇〉と定めたのは昭和初期のことであった(『皇国史観』という問題』白澤社2008.1.30、pp.80-84)とされている。

〈天子様〉にも、〈天皇〉と同様、その存在への「犠牲と帰依」「恩恵・賜物・召喚・所有」「儀礼」といった脚本類型が現れている。「犠牲と帰依」—『小楠公の母』1943.03「(正行の母) そなたのその御言葉、何よりも有難いことです。どこまでもどこまでも天子様のための尊氏を滅ぼすことを志してください」／『なんきんかぼちゃ』1944.06「(水車小屋の老婆) 私だって一人息子を天子様へ捧げた日本の阿母だもの、お国のためとあれば皆に負けず米でも麦でも供出したいと思うよ」。「恩恵・賜物・召喚・所有」—『戦士の母』1941.06「招集令状を持って来られた役場の人は即ち天子様のお使いである。天子様のお使いをお迎えするのに取り乱した寝間着姿では勿体ない」／『海の母』1943.07「(海軍水兵志願少年の母に叔父が) 子供は国のもの、天子様のものなのだ。可愛い子供にしたいことをさせてやる、立派にお国の役に立ってもらう、そう考えなければならない」。「儀礼」—『勤皇南部一族』1944.02「天子様は吉野へお還り遊ばされて世の中は又々すさまじい嵐になったのである」／このほか〈天子様〉には、「帰依」「恩恵」以上の恭順の意を示す用例がある—『七つの石』1941.09「(貧しくて慰問袋を送れない少年) 家を出て宮城御前に膝まずきました。せめて慰問袋を送れないお詫びを天子様にしたならば心が少しは晴れるかもしれない。一夫君はこう思ったのです」／『總意の進軍』1942.03「わたしたちがこういった人たち(議会内の殴り合い、野次を飛ばす人物)を選んだら、それこそ畏くも天子様に申訳がないのです。最後の2例は、「〈天皇〉〈天子様〉の御心」への臣民としての配慮を意味する成句—「宸襟を悩ます」「宸襟を騒がせる」「宸襟を安んじる」の口語的例といえよう。

〈大神、大君〉についても、「犠牲と帰依」「恩恵・賜物・召喚・所有」という類型が登場するが、〈天皇〉〈天子様〉をより一層“不可視の神祕的・上位存在”とする莊嚴化が施されている。—『和氣清麿公』1942.03「(道鏡に政を委ねるとの宇佐八幡宮のお告げに) お上は、宇佐に使を遣わして今一度慥かに大神の仰せかどうかを伺うた上、何分の沙汰をするとの仰せ」／『敵國降伏』1944.08「(蒙古軍撃滅の報、亀山上皇の御製に続けて) 大君の御稜威の下に北条時宗以下国民は心を協せて敵に当りこの大勝利を挙げたのであった」／『神風』の飯沼正明』1943.09「(飯沼飛行士名誉の戦死) 現身(うつそみ)の生命を大君に捧げまつり、今ぞ永久に朽ちせぬほまれの名をから得たのである」／『宣戰』1942.12「(十二月八日) この朝有り難くも大君は宣い給うた、皇祖皇宗の神靈上にあり朕は汝有衆の忠誠勇武に信倚し、と。大いなる朝よ、美しき朝よ」など。

しかし、むしろ〈大君〉の用例の典型化と国民の耳目への定着は、下記のような用例にこそ見られるのであり、併せてそれは、学徒出陣兵士の携行遺品として最も



多かったといわれる『万葉集』や、軍歌・戦時歌謡の流行によって果たされたことを指摘しなければならないであろう。—『海の母』1943.07「(海水兵として出陣の手紙) 俊夫も帝国海軍軍人として大君の御楯となって出動致すことになりました」／『兵制の父大村益次郎』1942.11「立派な兵士そして立派な軍備—大東亜戦争の素晴らしい戦果は大御稜威のもと大君のしこの御楯と出でたつ皇軍の勇ましい働きとゆるぎなき軍備の賜です」は、万葉の防人歌「今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つ我は」に拠る。古代の武人が、“卑しい私でも”と謙譲しながら“天皇の楯となって外敵を防ぐ”という意味である。／『純忠菊池一族』1944.08「従う者僅か百五十騎、しかし皆大君の辺にこそ死なん決死の武士ばかり」の典拠は、いうまでもなく大伴家持「海行かば水漬く屍山行かば草生す屍大君の辺にこそ死なめ顧みはせじ」である。この詩を哀調あるメロディーに載せた「海ゆかば」(1937年信時潔作曲)は、出征兵士を送る歌として「第二の国歌」ともいわれるほどに愛好され、ラジオ放送(大本営発表)が玉砕を伝える際に冒頭曲として流されることによって一般国民への受容と印象を決定づけた。／『大空の子』1942.10、および『はだか談義』1943.11に登場する「我が大君に召されたる生命光栄ある朝ばらけ……」もまた、「海ゆかば」よりも勇ましい壮行歌として流行した「出征兵士を送る歌」(1939年生田大三郎作詞・林伊佐緒作曲)からの引用である。本センターが所蔵する戦時下紙芝居に登場する10曲内外の戦時下歌謡は、脚本家に対して時々の創作契機を提供するものであったであろうし、総体として創作者の時代意識の所在をも示している。



図3 兵制の父大村益次郎

●さらに、〈天皇〉の別称・尊称としては、一作品づつであるが、『現人神』《上御一人》《天朝様》《至尊至高》《貴きあたり》《畏き辺り》がある。—『物語愛國百人一首』1943.08「何の不思議がありましよう、天子様は現人神でいらせられます、何で雷如きをお恐れあそばしましやうぞ」／『宣戦』1942.12「上御一人を戴き奉り、軍靴が響き銃剣のきらめくところ、皇軍の精鋭いよいよ冠たり」／『高山彦九郎』1942.11「彦九郎三十年、私を捨てて忠をととき義をととき、一人でも多く天朝様の有難さをとこうとしたが、同志は日々離れ幕府の手は益々迫る」

／『新田義貞』1942.12「(義貞) 至尊至高、万世一系の天皇は今逆臣の為になやみ給う、此時臣義貞貴き此の國に生れ合わせなすべき道は只一つ」／『産業報國』1941.10「我が國の産業は稲作はもとより、牛や馬を飼うことから蚕の飼ひ方、糸の紡ぎ方、機織り方まで貴きあたりから教え賜わったという」／『兵制の父大村益次郎』1942.11「(夫人) 畏き辺りより有難き御見舞いを賜りましてございます。(大村) 皇恩かたじけなし。日本一の憎まれっ子もいまでは日本一の果報者じゃ」など。

いわゆる昭和天皇によって否定された《現人神》(あらひとがみ。「人間宣言」では“現御神”と表記する)は、柿本人麻呂の「皇は神にしませば天雲の雷の上に慮せずかも」の作中引照に見られように、天皇=神(人間でありながら同時に神である)を表す奈良期以来の古代的観念であり、王政復古を謳った明治政府の「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」(大日本帝国憲法第3条)において、国民統合の精神的中核たる神格的天皇観へと結実されてきたものである。また、上記『宣戦』に「上御一人」の用語が、『産業報國』に「貴きあたり」が登場することには、歴史物紙芝居ならともかくともいう驚きと違和感を禁じ得ないものがある。それは、よりアニミズム的な語感を遺す前項『神風』の飯沼正明、『宣戦』の「大君に捧げまつり」「大君は宣い給うた」についても同様である。しかし、これら宮中・皇室などの婉曲表現が〈天皇〉の別(尊)称へと転訛していく過程は、尊厳ある血統を帯びた存在を“それ(天皇)”と呼称することを慮る心理から、その威光を間接的に表現し、絶対的唯一者だけを指すために重疊的に造語されてきたものであること、と同時に、紙芝居創作者における言語意識の継承の在り様を物語っているであろう。

●〈天皇〉の威光は、その別(尊)称によってだけではなく、〈大御稜威(おほみいつ)〉〈聖恩(聖慮、朝恩、皇恩、君恩)〉《龍顔》《天聴(に達し)》といった用語によって、特別に至上かつ高貴な存在として表現される。

〈大御稜威(おほみいつ)〉とは、“勢いの激しいこと、威力が強いこと”を意味する稜威(りょうい、いつ)に「大(おほ)」「御(み)」を冠し、天皇の強力な威光を示した用語であり、『古事記』上巻[誓約]の一節「稜威の男建踏み建びて」に古来の典拠を有する。西周が起草した『軍人勅諭』の冒頭部分に「我國の稜威振はさることあらは汝等能く朕と其憂を共にせよ」と記され、軍隊生活における強制的暗誦によって国民に浸透していったものである。紙芝居には、〈大御稜威の下〉〈大御稜威の賜〉、〈御稜威の辱けなさ〉、〈御稜威の然らしむる所〉の用例が見られる。—『宣戦』1942.12「みいつの下おほみいくさに命捧ぐる大和丈夫に流るる血、それは窮みない悠久の光栄に湧くのみである」／『英東洋艦隊全滅す』1942.01「(東郷神社にて) 可愛い手を合わせて伏し拝む子供たち。この無心の祈りに聞け! 大御稜威の下われに天佑と神助あり! 神武建国の天業(あまつみわざ)は今や一億国民(わたしどもみんな)の使命であり任務(つとめ)であります」／『軍刀』1944.04「日本海大海戦の勝利は大御稜威の賜であるが東郷司令長官の沈着豪胆な作戦がまんまと敵を撃滅したのである」／『神



機いたる』1944.11「(台湾沖海戦に勝利して)我々一億国民は期せずして宮城を遙拝し大御稜威の辱けなきに感泣すると共に静かに靖国神社の神前に顔ずいた」／『小楠公の母』1943.3「世界の横綱であった米国と英国を向こうに廻して僅か数ヶ月の内に……千古未曾有の大勝を博しましたのは、畏くも御稜威の然らしむる所であると同時に、我が皇軍の組織せる日本男子の偉大さ、否、日本男子を育てあげる日本のお母さん達の偉大さを賛美せねばなりません」。いずれも日露戦争や現下の戦争を対象とした作品であり、神武(優れた武徳)を初代とする〈天皇〉が揮う大いなる武の力(近代においては皇軍)を讃える意図が表れている。

〈聖恩(聖慮、朝恩、皇恩、君恩)〉は、〈天皇〉から有難く授かる至上の恩恵というほどの意味であり、次のような脚本用例が見られる。—『英東洋艦隊全滅す』1942.01「(山本長官への勅語)この重なる榮譽に山本司令長官は聖恩の宏大に恐懼致しました」／『撃ちて止まむ』1943.03「今や有史以来の国難に当り一億一心有難き聖慮を奉戴して征戦の本義をつかみ撃ちて止まむ」／『中澤挺身隊』1943.10「(任務遂行)誰かこの大壮挙を成し遂げて生命ありと思つたらうか!……これ天祐でなくて何であろう!これ聖恩の余沢でなくて何であろう!涙垂れ涙垂れ一意君恩に報い奉らん事を誓う五人の胸に今ぞ燃え上がる朝日の光が滴々としたたるを感ずるのであった」／『兵制の父大村益次郎』1942.11「(夫人)畏き辺りより有難き御見舞いを賜りましてごぞいます。(大村)皇恩かたじけなし。日本一の憎まれっ子もいまでは日本一の果報者じゃ」など。／『敵國降伏』、1944.08「一滴の水も一寸の土も朝恩でないものはない」に見られるのは、自然の山河や産物も地の果ての民も〈天皇〉の支配を受けないものはないとするいわゆる「王土王民」思想である。

《龍顔》《天聴(に達し)》もまた、〈天皇〉に対する最高敬語であり、前者は「天皇の顔」すなわち通常は「天皇に拝謁する」ことを意味し、「玉願を拝する」ということもある。後者は「天皇(天子)がお聞きになる」すなわち「天皇の耳に届く」ことを意味し、「叡聞に達する」ともいう。脚本用例は次のようである。—『鐘崎三郎：興亞の志士』1941.12「卑賤の身がこの光榮、間近く麗しい龍顔を拝して勿体なきに流れるのは只涙」／『小楠公の母』1943.03「(正行の旗揚げ)出陣の首途であるというので畏れ多くも南殿の御簾がまかせ給うて龍顔をうるわしく正行のけなげな武者姿を見下ろしたまいました……朕の心は常に汝の上にある」／『軍神岩佐中佐』1943.06「勲しは畏くも天聴に達して特に二階級を進級せしめられるという榮譽に預かり海軍中佐に任ぜられた事が発表された」／『空の軍神加藤少將』1943.11「空に生き空に戦い空に散った空の武神、畏くも天聴に達した感状は前後七回。特に二階級を進級せしめられたのである」。軍神を描く2作品において、その殉死が「畏くも天聴に達して二階級特進」と描かれるのは、〈天皇〉の統帥権(戦略の決定、軍事作戦の立案、指揮命令、陸海軍の組織編制・人事職務の決定にかかわる権限)の所在を指しているが、軍務を司る組織からの人事案件(帷幄上奏)が裁可されたことを《天聴に達し》

と表現したものである。(なお、天皇から下される命令は《勅命(勅諭)》(あるいは聖旨)と呼ばれるが、紙芝居における用例の多くが、大東亜戦争の宣戦(布告、詔勅、大詔)であるため、本稿での紹介は略した)。



図4 鐘崎三郎：興亞の志士

## ②天皇家のシンボル、在所、礼式

日の丸、日章旗、国旗28、宮城(皇居)5、朝廷5、遙拝3、新嘗祭2、君が代2、赤坂離宮1、神嘗祭1、紀元節1、行幸、行啓1、皇后宮御歌1、天長節1、明治節1

次に紹介するのは、【天皇家のシンボル、在所、礼式】であり、国旗・国歌のほか皇室祭祀に関する用語を中心に採録している。

●〈日の丸〉の掲揚、《君が代》の斉唱が行われるのは、「出征」、「戦場」、銃後の「祭礼・儀式」という定番の場面においてである。

(i) まずは出征兵士の見送りにおいて—『時計は生きてる』1941.09「バンザイバンザイの嵐の中に兵隊たちは汽車に乗った。……壮途を見送る人たちは日の丸の小旗を振った」／『明けゆく村』1942.02「(源兵衛さんの若旦那の飲送)日の丸の小旗を振りながら天にも届けと村人たちが連呼する」。

(ii) つぎに各地の戦場において—『チョコレートと兵隊』1941.07「(妹)お父さんどうしているかしら、きつと元気ね兄さん。(兄)そりゃー蒋介石の兵隊にたまをポンポン打っているさ、きつとそのうちに一番乗りで日の丸の旗を立てるよ」／『大建設』1942.03「今や昭南島には日の丸の御旗が翩翩として翻っています」／『忠霊陣地』1944.06「弱り果てた身体に気力を使い尽くした神崎一等兵が全身朱に染まって臨終の際、必死にしぼる君が代の奉唱が血なまぐさい戦場に涙もなくひろがっていく。その時神崎一等兵の前には砲声も雄叫びも消えてただ澄みに澄む大空に勝利の大日章旗がへんぼんと翻るのを見たのである」。

(iii) そして銃後の祭礼・儀式、はたまた占領地において—『餅的』1941.11「十一月二十三日は新嘗祭であります。日本国中日の丸の旗を戸毎に掲げてお祝いするこの日」／『海の男』1944.09「今日は普通海員養成所の卒業式である。あざやかな日の丸の色は今日の少年



の心そのままである」／『朝日ニュース紙芝居 昭和15年第5輯』1940.05「式はここに終わりましたが街々の日章旗も青天白日旗も前進する新東亜の風にはためき新支那の慶びに輝いていました。／少し異質なものは、『七つの石』1941.09「これは宮城御前広場の石です、この石には何百万という国民が歌った君が代や天皇陛下万歳の声がしみ込んでオリマス」であるが、これは後述の宮城遥拝等の国民儀礼の定着を物語るのものであろうか。しかし同時に、「逸早く日の丸の旗を打立てていた山田一等兵は猛烈な集中弾を浴びて倒れた」と対極の戦場を描くことも忘れられていない。



図5 七つの石

●国民が一律に注目するものを定めること、何事かを一齐に行うことを強制すること—〈国旗〉《国歌》は近代国家統合のシンボルとして前者の役割を果たすものであり、新たな「暦法」「時間制」の制定は、国民生活の諸事万端の基礎となる時間管理の導入であった。〈日の丸〉については1870（明治3）年6月13日「陸軍御国旗としての旭日旗制定」が、また《君が代》は1869（明治2）年11月3日天長節での公式披露がその淵源とされる。一方、旧暦に代わる新たな「暦法」「時間制」は、1872（明治5）年11月9日（西暦1872年12月9日）の「改暦詔書」によって導入され、「明治五年十二月三日を以て明治六年一月一日とする」こと、時刻法も「従来の一十二辰刻制から一日24時間の定刻制に替える」ことが布達された。脱亜入欧・富国強兵が急務だった当時、西洋暦との間で起こる暦のズレの解消は急務であったが、布告から施行までわずか23日というスピード実施は、深刻な混乱と反発を引き起こしたという。祝祭日についても同様であり、一年を季節ごとの農耕暦（旧暦）で刻むことに慣れてきた国民にとっての祝日は、節句や盆などであった。しかし、1873（明治6）年1月4日「五節を廃止する布告」により、人日（1月7日）・上巳（3月3日）・端午（5月5日）・七夕（7月7日）・重陽（9月9日）の五節句が廃止され、それに代わって1873（明治6）年10月14日「年中祭日祝日ノ休暇日ヲ定ム」により、元始祭（1月3日）・新年宴会（1月5日）・孝明天皇祭（先帝祭、1月30日）・紀元節（2月11日）・神武天皇祭（4月3日）・神嘗祭（9月17日）・天長節（11月3日）・新嘗祭（11月23日）

の8日が祝祭日（祝日大祭日）に定められた（1878（明治11）年6月5日改正により、春季皇霊祭（春分日）と秋季皇霊祭（秋分日）が追加されて10日となった）。

これら戦前の祝祭日の紙芝居への登場場面は次のようである。—『オコメ』1941.09「お父さん十七日は神嘗祭で旗日でしょう」／『みのる秋』1941.11「その日小田沼部落では鎮守様でいと厳かな新嘗祭が執り行われ、喜びに満ちた村人達一同は神前に参集、新穀の豊穰を心から感謝し奉るのでした」／『僕は赤ん坊』1941.05「僕は赤ん坊です、紀元節に生まれたので名前を紀元（のりもと）とつけられました」／『同』「今日は天長節です。ご門に国旗を立てる時、坊やこれはハタよとお母さまが教えてくださいました」／『第二常陸丸』1942.04「今日は十一月三日明治節の佳き日です」。いずれの作品も、維新初期からの経過とともに、地域・職場・家庭における新たな時間（暦制）への馴致を示すものとなっている。しかし、敗戦後、皇室祭祀と密接な関係のある神嘗祭・新嘗祭は廃止となり、名称を変えての復活が行われたものもある。また、GHQ占領下の1946年4月29日昭和天皇誕生日（当時は天長節）にA級戦犯28名の起訴が、同年11月3日明治天皇誕生日（当時は明治節）に日本国憲法が公布、1948年12月23日平成天皇（当時は皇太子）誕生日にA級戦犯7名の処刑が行われたことから、戦争責任の追及と天皇制の存否を巡る日米間の神経戦もうかがわれるであろう。



図6 僕は赤ん坊

●以下の二つは〈天皇〉の在所に関わる用語である。現在私たちは、〈天皇〉の平常時における住居を〈皇居〉と呼んでいるが、戦時下紙芝居の脚本に登場するのは〈宮城〉である。これには、維新政府によって戊辰戦争の最中に行われた慌ただしい「東京遷都」の動きと密接な関係がある。すなわち、1868（慶応4）年2月10日大久保利通の大坂遷都案、同4月1日大木喬任と江藤新平の東西両都案が出された後、同5月24日徳川氏の駿府70万石への移封が決定すると、7月17日「江戸ヲ称シテ東京ト為スノ詔書」により東京が誕生、8月27日政情により遅れていた即位の礼を執行、9月20日京都を出発して東京に行幸、江戸城が東京城（とうけいじょう）と称され、これが東京の〈皇居〉となる。京都では京都御所を後に残し、1871（明治4）年までに東京へ



の首都機能の移転が行われ、1873（明治6）年江戸城西の丸御殿の火災焼失のため赤坂離宮を仮皇居とし、1888（明治21）年に明治宮殿が落成、同年10月27日以後、〈宮城〉と称されるに至る。第二次世界大戦後に〈宮城〉の名称が廃止され、東京の江戸城跡一帯を指して〈皇居〉と呼んでいるのである。

〈宮城〉の紙芝居への登場は、ほぼ《遙拝》とセットとなっているが、それぞれ単独のものもある（以下、既紹介作品との重複がある）。—『ネ坊ノカンチャン』1941.12「(ラジオ体操の五分前、公園で子どもが整列)宮城遙拝が終わりました」／『山本五十六元帥』1943.12「昭和十五年十月支那事変の最中に迎えた紀元二千六百年奉祝の式典が天皇陛下皇后陛下の行幸行啓を仰ぎ奉り宮城外苑に於いて盛大に行われている時」／『常會の手引』1941.08「なごやかな常会も実は大御心にこたえまつる万民翼賛の場なのです。そんなに儀式ばったことはないませんが……遙拝、黙祷、誓いその他のことごとしと心をはきしめておくのはよいことです」と。しかし、本学コレクションの中には、遠隔の外地から東に向かって行われたといわれる《宮城遙拝》の場面を描いた作品はない。また天皇の私的な在所についても「御所」「禁裏」「内裏」「大内」「九重」といった各種の異称が存在するが、紙芝居には登場してこない。

同じく、現在では使用されない「歴史用語」となったものに、〈朝廷〉（もしくは朝庭）がある。これは、「天皇と貴族から成る中央政権」という意味と「君主が政務を行う場所や建物」という〈朝廷〉の語が有する二つの意味の変遷を示しているが、歴史的には「場所や建物」を表す“朝庭”の語の方が古くに属する。武家政権（幕府）に対する公家政権（朝廷）という用法は近世もしくは近代の所産とされており、明治新政府によって近代国家の体裁が整えられるとともに、1885（明治18）年に太政官制を廃止して内閣制度が発足したことにより、政治機構として〈朝廷〉は名実共に消滅した。

したがって、紙芝居に本用語が登場するのも近世以前を時代背景とする歴史物語りにおいてである（ここでも、既紹介作品との重複があることをお断りする）。—『物語愛國百人一首』1943.08「大伴家持は……そして更に我が大伴氏は代々朝廷に仕えまつり、海行かば水漬く屍山行かば草むす屍、大君の辺にこそ死なめかえりみはせじ、と誓って益々忠誠を励んでおります」／『新田義貞』1942.12「思えば長い間朝廷に背き国を乱していた北条高時を始め憎むべき賊共は皆自害して九代百年の北条氏はここに滅んだのである」／『兵制の父大村益次郎』1942.11「畏くも朝廷より敵を撃ち払えとの御勅諭が幕府に下されるにつれ、尊王攘夷論をめぐって日本の前途を憂える声は全国にどっと拡がりました」／“朝庭”の語を使用するのは、『小楠公の母』1943.03「やがて吉野朝庭から勅使が参りましたので正行は参内することになりました」の一作のみである。

以上、用語分類〔国内社会：15/ 国体明徴、日本精神〕から、【①天皇の別（尊）称、威光】【②天皇家のシンボル、在所、礼式】に関わる用語・脚本用例を紹介してきた。本稿で見てきた諸用語を如何に選択し、どの場面に

埋めこむかを決定する紙芝居創作者において、〈天皇（家）〉という存在への距離感情（恭敬・尊崇の胸懐、恐懼・畏服の念）が、さらに言い換えれば「密やかな一体化の願望と見ることや近づくことの禁止」（米原謙『日本政治思想』ミネルヴァ書房、2007.4.1、p.106）という究極価値へのアンヴィヴァレンツな姿勢が、まずは如実に表現されているはずである。

本稿冒頭の竹越与三郎が「元寇以来」という異質な歴史と文化に出会ったときに生じる体制的危機（幕末・維新期の国難！）に際して、その時代背景を意識化し、出口を模索するための主体的役割を果たしたのは、主に脱藩武士や少壮公卿、国学者であったが、昭和前期には巨大化した官僚・ジャーナリズム、さらに軍組織が加わる。このような時代言語の象徴操作を担う“知識人”とそれを受け止める側の（あるいは啓蒙の対象としての）“一般国民”との間に、天皇（制）に対して抱かれていた観念（教義）にどのような差異があったかについては、思想家・久野収の「顕教による密教征伐」が良く知られているであろう。すなわち、伊藤博文が作った明治憲法体制は、支配層・知識人においては「憲法その他によって限界づけられた制限君主という申し合せ（密教）、国民全体に対しては「無限の権威と権力を持つ絶対君主という建て前（顕教）」とみる解釈システムによって運用されてきたが、明治国家の君主的解釈—「密教」は国民大衆を一度もとらえることはなく、「顕教」を信奉する軍部が文部省を従えて開始した国体明徴運動によって敗北したというものである（久野収・鶴見俊輔著『現代日本の思想』岩波新書1956.11.17、pp.122-123）。幕末・維新期から日中戦争・太平洋戦争に至る70年間、明治国家における文明的独立国家としての自立の追及と、我が国固有の文化的伝統に遡及する絶対主義的な国家統合の道とは、近代日本に埋め込まれた両極的価値拘束ともいべき指標を成しており、ひとたび思想的・社会的危機に直面すると、伏流していた伝統的批判勢力（右寄りの統合圧力）が文明的・近代的指標に対して暴力的に作動するという宿命的構図を形成してきた。美濃部天皇機関説事件を起点とする国体明徴運動は、日本の近代国家が追及してきた「高等的密教と通俗的顕教」—その変調としての「欧化と国粹」「進歩と伝統」「民権と国権」「統制派と皇道派」といった価値衝突の一帰結であったといえる。久野がいう「明治国家の自然所産とも見える解釈システム」の破産であるが、それは、国民諸階層の価値衝突も、戦争への突入を結果した国家的破産も、我が国近代国家の軸となった天皇（制）を巡って生じせしめられた歴史であったことの反証でもあろう。天皇（制）は、近代日本という閉塞的歴史の原因であり結果である。

本稿が対象としてきた国策紙芝居は、“戦時下”という日本近代の帰結（終点）に生み出された作品群である。その製作者たちを上という“知識人”—時代言語の象徴操作者の最前線に立った者—と定義するには躊躇があるが、かれらもまた「時代の子」として臨んだその創作意識を分析することは、戦時下大衆メディアの一翼を担った戦時下紙芝居の国策性の裾野を捕捉するために欠かせない最後の作業となるだろう。（続）

\*「用語編」その8末尾の表に「第五十二 今上天皇」を追加